



Weekly 第176号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2020(令和2)年10月12日(月)から18日(日)までの1週間。計3枚。前週号で収載できなかったニュースを追補してあります。いずれも詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**。推進協HPで過去分を読めます。

■オンライン診療の初診 恒久化へ 3大臣合意(10月14日)

田村憲久厚労相、平井卓也デジタル改革相、河野太郎規制改革相は初診を含めオンライン診療を原則解禁することで合意した。ただし、特例的・時限的措置で認めていた電話による初診は不可とし、映像を用いた診療に限る。日本医師会の中川俊男会長は記者会見で「かかりつけ医を基軸すべきだ」と述べ、社会保障審議会医療保険部会での審議であらためて求める考えを示した。

■パリなど9都市圏で夜間外出禁止 新型コロナ第2波(10月14日)

新型コロナの第2波が広がっているフランス。マクロン大統領はパリやリヨンなどの9都市圏で17日から夜間外出禁止すると発表した。

■ロシアが2例目のワクチンを承認 また最終治験を省略(10月14日)

ロシアのプーチン大統領は新型コロナワクチン「エピワクコロナ」を承認したと発表した。8月に承認した第1例の「スプートニクV」も最終段階の臨床試験を実施していない。

■通所系、短期入所系を議論 介護給付費分科会(10月15日)

第188回介護給付費分科会 21年度介護報酬改定に向けて通所系、短期入所(ショート)系、福祉用具の「検討の方向案」について議論した。方向案は加算要件の緩和やICT活用を促す内容が目立った。(注)「検討の方向案」のポイントと意見(青字)を掲載。議論の経過や論点は厚労省HPで確認してください。

【通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護】①「共用型認知症対応型通所介護の管理者」本体施設と事業所の職務とあわせて他の職務に従事できるようにしたらどうか②「生活機能向上連携加算」ICTを活用したらどうか→賛成多数だが、「かえって介護職員の負担が増えないか」の意見も。また(外部リハ専門職と連携しやすくするために)連携策を検討したらどうか→「アセスメントできる職員が必要となり、拙速だ」③「個別機能訓練加算」人

員配置要件や機能訓練項目を見直したらどうか④「入浴介助加算」状況を踏まえ見直したらどうか→「もともと基本報酬に含まれているのではないか」⑤「地域密着型通所介護」などの地域連携の規定を「通所介護」にも設けたらどうか⑥「認知症対応型通所介護」中山間地域にも「サービス提供加算」を設けたらどうか。

【療養通所介護】①柔軟にサービスを提供するため「包括報酬」にしたらどうか②利用者の状態確認にICTの活用を検討したらどうか

【通所リハビリテーション】①自立支援などのため事業所の体制やADL維持改善などの評価を進めたらどうか②「リハビリテーションマネジメント加算」取組みを促す観点からどのような対応が考えられるか③「社会参加支援加算」適時・適切なりハビリを促進する観点から要件等を見直したらどうか→「要件が分かりにくい。簡素化を」「名称変更か廃止してもよい」④「生活行為向上リハビリテーション実施加算」適時・適切なりハビリ提供を促進するため、どのような対応が考えられるか→「複雑で算定しにくい」。

【短期入所生活介護】①「介護職員の配置」「併設型、定員20人以上」についても他の類型と同様の配置要件にしたらどうか②「生活機能向上連携加算」ICTの活用や連絡先を見つけやすくする方策を検討したらどうか→「インセンティブがなければ増えない」「小規模事業所では算定が無理」。

【短期入所療養介護】①老健が提供する「短期入所療養介護」の基本サービス費を見直したらどうか。その上で、退所時にかかりつけ医に情報提供する総合的な医学的管理を評価したたらどうか→「老健と特養では実態が異なり、区分すべき」②日数要件「7日を限度」やむを得ない事情がある場合、「14日を限度」に見直したらどうか→賛成多数。

【福祉用具・住宅改修】「退院・退所加算」及び「退所前連携加算」の要件として福祉用具専門相談員、作業療法士など関係職種の関与を明示したらどうか②「安全な利用」(事故防止)福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラムなどの見直しや事故情報の活用方策を検討したらどうか③「全国平均価格の公表・貸与価格の上限設定」(報告)令和3年度以降も、上限設定は概ね6カ月前に公表するとともに、平均貸与価格は公表前の3カ月間の平均価格を算出するものとする。

■介護福祉士養成校 外国人入学者の増加傾向続く(10月15日)

日本介護福祉士養成施設協会がまとめた2020年度の入学動向によると、養成校数は347校(前年度比28校減)。入学者数7042人(60人増)、入学定員数1万3619人(768人減)で定員充足率は51.7%(3.1%上昇)。外国人の入学者数は2395人(358人増)で増加傾向が続き、20年度は入学者全体の34%を占めた。

■「男性産休制度」創設へ 全世代型全社会保障会議（10月15日）

政府の全世代型社会保障検討会議は少子化対策を議論し、菅義偉首相が推し進めている不妊治療の公的支援や待機児童の解消、「男性産休制度」（出産直後の休暇取得など）の創設を最終報告に盛り込む方針を決めた。

■扶養手当の不支給は「不合理な格差」 最高裁判決（10月15日）

日本郵便の契約社員と正社員の待遇格差をめぐる訴訟で最高裁は「扶養手当や夏季・冬季休暇を契約社員に与えないのは『不合理な格差』にあたる」と判断した。一方、最高裁は同月13日の別件の訴訟判決で賞与と退職金の格差について「使用者の裁量を尊重する余地が比較的大きく、不合理とまでは評価できない」として原告の主張を退けた。

■アビガン ようやく承認申請 11月中にも承認へ（10月15日）

富士フイルム富山化学は新型コロナ治療薬として新型インフルエンザ治療薬「アビガン」の製造販売承認を厚労省に申請した。11月内にも承認される見通し。胎児の奇形や腎臓疾患などの副作用が指摘されている。

■介護施設の面会制限を緩和 厚労省通知（10月15日）

厚労省は介護施設での面会制限の緩和する方針を決め、都道府県などに通知した。新型コロナ感染防止対策の徹底が条件。居室内での会話は原則不可とし、面会時間や回数の制限を施設に促している。長期間の面会制限が認知症の悪化を招いている一などとの指摘があり、面会制限の緩和を求める声が出ていた。